

令和4年度 大規模事業の実施状況の確認

資料6

■ 基本事項

事業名	野村公園整備・運営事業	担当部署	建設部 公園緑地課
-----	-------------	------	-----------

■ 事業概要（実施内容）

事業の背景	(施設整備の背景は？実施に至った経緯は？) 地域のスポーツ・レクリエーションの活動拠点の一つとして機能していた野村運動公園については、公園内の老朽化した市民体育館の建て替えが必要となっていた。 このことから、野村運動公園整備を第5次草津市総合計画第2期基本計画におけるリーディングプロジェクトとして位置づけ、スポーツの普及と促進、スポーツに親しむ場の充実を図るとともに、草津市中心市街地活性化基本計画においては、野村運動公園を「立地を活かした集客拠点整備」として位置づけ、まちなかの回遊性の向上に貢献する拠点施設の整備を行うこととした。 そこで、平成25年度に策定した(仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想を実現させるため、「地域のスポーツ実施率を高める活動拠点」、「中心市街地活性化に貢献する集客拠点」、「コミュニティを醸成する交流拠点」、「地域の安全・安心環境を高める防災拠点」とし、平成26年度に策定した(仮称)野村スポーツゾーン整備基本計画に基づき、第1期事業の範囲のみ基本設計を行い、平成29年6月から建築工事に着手し、平成31年3月に完成、くさつシティアリーナとして令和元年6月より供用を開始した。
事業の対象	(施設利用者の対象、範囲となる人や物は何なのか？) 野村公園については都市公園として整備し、市内外の公園内スポーツ施設の利用者全てを対象とする。
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか？) 子どもから大人まで、誰もが気軽に利用することができる市街地公園として整備し、体育施設としての利用の他、プロスポーツの試合や各種イベント等を開催するなど、地域全体の活性化やにぎわいを創出を目的とする。また、地域防災計画における広域避難所として、中心市街地の防災拠点としての活用を図る。
事業の内容 (取組)	(施設整備後、これまでどのような内容の事業を、どのような手法・やり方で実施してきたのか？) くさつシティアリーナの供用開始後、当該施設の管理運営を指定管理者に委託しており、市民スポーツでの利用や子どもから大人まで幅広い年齢層が参加できる体操等の自主事業、中心市街地のにぎわい創出の場として利用していただくため、プロスポーツ等のイベントを実施している。 また、当該施設は令和元年の供用当初より、市有財産の有効活用、新たな財源の確保という観点から、ネーミングライツを導入しており、市民にも「YMITアリーナ」として定着している。

■ 施設整備費の実績額

平成26年度- 平成30年度	施設整備費の財源内訳					施設整備の内訳・詳細			
事業費（千円）	合計	国県	市債	その他	一般財源	測量設計費:60,628千円 工事費:4,762,603千円(監理含む) 用地費:2,133,191千円(鑑定・登記含む)			
決算額	6,967,014	2,252,465	4,049,600	194,000	470,949				

■ 施設整備後の予算・決算状況（維持管理費、イベント開催費等の全体事業費）

事業費（千円）	令和4年度当初予算の状況					令和3年度決算額の状況・実績				
	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
決算・予算額	57,434	0	0	22,100	35,334	50,149	0	0	17,639	32,510
内訳・詳細	野村公園運営費 57,434千円 <内訳> 野村公園指定管理料 57,170千円 その他事務費 264千円					野村公園運営費 50,149千円 <内訳> 野村公園指定管理料 49,592千円 その他事務費 557千円				

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	令和元年6月に供用を開始したくさつシティアリーナにおいては、市民スポーツでの利用やプロスポーツの誘致を実施することにより集客の拠点地として確保することができた。 また、本施設を活用した大規模集客事業を実施することにより、にぎわいの創出を図ることができた。 施設利用者数：令和元年度 約202千人 令和2年度 約143千人 令和3年度 約210千人 計 約555千人 大規模集客事業実施件数：令和元年度 14件 令和2年度 5件 令和3年度 16件 計 35件
事業に対する市民や利用者の意見、反応	くさつシティアリーナの令和3年度の稼働率については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限がありながらも、77.2%の活用がされている。 また、令和3年度に同施設の利用者に対してアンケート調査を実施したところ、施設を利用した全体的な満足度については、「満足」「やや満足」が6割以上となっている。
第6次草津市総合計画の実現に向けた今後の課題、将来展望	野村公園については令和2年度、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用を中止した期間もあったが、プロスポーツの誘致や指定管理者による自主事業により健康づくりに寄与するなど、今後も集客の拠点、健康づくりの拠点として運営していく必要がある。

■ 評価 (次の4段階により評価：「4」.よく当てはまる。 「3」.およそ当てはまる。 「2」.あまり当てはまらない。 「1」.ほとんど当てはまらない。 「-」評価が困難。)

	所管部署	委員会	項目	【所管部署記入】評価の理由・評価に関する説明
必要性	4	3.9	市民ニーズが高い	プロスポーツの誘致による観戦機会の充実を図るとともに、市民の健康づくりの拠点として運営することで、「健幸都市」としてのまちづくりを進めた。
	4	3.4	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	3	3.1	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	4	3.6	法令により実施することが義務付けられている	当該施設は、第5次草津市総合計画のリーディングプロジェクト事業として位置付けられ、都市計画決定されているエリアを都市公園として整備したものであり、市民の憩いの場だけではなく、災害時の避難場所として活用できるように整備を実施した。
	4	3.8	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	3.9	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	3	3.1	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	4	3.6	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業である	
効率性	4	3.4	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	整備費用については、国および県から補助金を活用し整備を行ったため、市の財政負担の軽減を図ることができた。 維持管理運営費用については、社会体育施設と一体的な指定管理制度による運営を行うことで、より効率的で効果的なサービスの提供を図ることができた。 また、受益者負担の割合については、使用料の全廸的な見直しにより適正化を図っている。
	4	3.1	コスト削減の余地はない	
	4	3.5	受益者一人当たりのコストは適正である	
	4	3.4	受益者負担の割合に問題はない	
持続可能性	4	3.8	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会終了後も、将来にわたり市民スポーツでの利用やプロスポーツの誘致によりさらなる利用の定着と、にぎわいの創出が継続できるよう取り組む必要がある。
	4	3.5	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	4	3.6	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	4	3.3	事業目的を達成できている	供用後、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、くさつシティアリーナにおいて多くの方に利用いただき、にぎわいの創出を図れた。また、利用者満足度調査を実施したところ、6割以上の方より「満足」「やや満足」との回答を得た。
	4	3.2	受益者の評価が得られている	
	4	3.3	費用対効果が大きい	
	4	3.4	事業への投資が適切であった	

草津市行政経営改革推進委員会からの総括評価

中心市街地の活性化や国民スポーツ大会等を見据え、充実した観客席が整備されており、防災拠点としての機能も兼ね備えている点等について評価できる。今後も、適切な運営を継続されたい。